

## 母子健康包括支援センターの概要

- 目的** 主に妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行う。
- 対象者** 全ての妊産婦及び乳幼児並びにその保護者
- 業務** ①妊産婦・乳幼児等の実情の把握 ②妊娠・出産・子育てに関する情報提供・保健指導等 ③支援プランの策定 ④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整 等
- 体制** 母子健康包括支援センターを健康推進課内に設置  
子育て支援課子ども発達支援センター及び関係機関と連携し、支援機能の強化を図る。

### 5. 関係部署・機関の連携による支援のイメージ

